

コスモス ニュースレター EMC & 安全

Cosmos Newsletter on EMC & Safety

発行日 2026-08-01

No. 188



株式会社 コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation

〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地-1

<https://www.safetyweb.co.jp/>

記事の配列は、概ね、国際規格を最初におき、米、欧、オセアニア、アジアの順です。

コスモス ニュースレター EMC &安全

目次

エグゼクティブサマリー Executive Summary.....	2
IEC: 規格解説: IEC 60335-2-2:2026 の発行関連情報.....	3
IEC: e-tech: 未来へのパスポート.....	4
IEC: e-tech: 新しいがん治療機器の規格.....	5
IEC: 新規格リスト.....	6
ISO: 新規格リスト.....	9
国際テーマ: 米国、一部の国における適合性評価の承認を停止する可能性.....	10
国際テーマ: ブラジルにおける通信機器用リチウム電池の新たな要求事項.....	11
国際テーマ: 中国 RoHS 要求事項の改訂.....	12
国際テーマ: インド: [速報] BIS、IS/IEC 62368-1:2023 への移行に関する FAQ を公開 ..13	
USA: FCC: FCC、危険な機器に関する規則の強化を提案.....	14
USA: FCC: KDB: 非 SDR 機器に対するソフトウェアセキュリティ要求事項.....	15
USA: CPSC: 適合証明書の電子提出を義務化、危険な輸入品への取締りを強化.....	16
USA: DOE: 省エネプログラム: 最近の連邦官報による通知.....	17
USA: ANSI/UL: 新規格リスト.....	17
USA: IEEE: 新規格リスト.....	18
カナダ: RABC: ISED: RSS-193 第 2 版(案)(柔軟利用型ブロードバンド機器)の意見募集..19	
EU: デジタル製品パスポートのウェブページが公開.....	21
EU: 欧州 ESPR のデジタル製品パスポートに関する整合規格が公示.....	23
UK: 機械の供給 (安全) 規則の指定規格案が公示.....	24
EU: CENELEC: 新規格リスト.....	25
EU: ETSI: 新規格リスト.....	27
オーストラリア・ニュージーランド: 電気機器安全制度 (EESS) について (第 2 回) ...28	
オーストラリア: ACMA: AS/NZS 62368.1:2026 の採用を含む利用者端末機器規則改正案30	
オーストラリア: AS/NZS 新規格リスト.....	31
中国: SAMR: 冷蔵庫 (冷凍庫を含む) 等 173 種の抜取検査実施細則の公布に関する公告32	
中国: CQC: 高原環境に適応した電線・ケーブル製品の認証業務開始に関する通知.....	32
中国: CQC: 有害物質使用制限 (RoHS) 製品認証規則の改訂に関する通知.....	33
中国: 新規格リスト.....	34
台湾: BSMI: 二次リチウム電池式モバイルバッテリーを含む電源機器の検査要件改正案37	
台湾: 新規格リスト.....	38
韓国: RRA: 「簡易無線局・宇宙局・地球局の無線設備等の無線設備技術基準」一部改正39	
韓国: KATS: 「電気用品及び生活用品安全管理運用要領」等の制定・改正案を公表.....40	
韓国: KS 新規格リスト.....	41
総務省: 情報通信審議会 総会 (第 57 回) 配付資料・議事概要・議事録.....	42
経済産業省: 「電気用品安全法 よくある違反事例集」が更新.....	43
国土交通省: 自動運転・AI など先進技術で交通事故ゼロへ.....	44
ちよつといつぷく~小クイズコーナー 英国政府文書の「00.01」の意味.....	13
コスモス・コーポレーションからのご案内: IP 試験のご案内.....	20
(株)コスモス・コーポレーション セミナー (zoom) のご案内.....	27
社長の独り言.....	45

[IEC: 規格解説: IEC 60335-2-2:2026 の発行関連情報](#)

今号の IEC 新規格リストに掲載の規格から、IEC 60335-2-2:2026（家庭用及び類似用途の電気機器 – 安全 – 第 2-2 部: 真空掃除機及び給水式掃除機の個別要求事項）の概要を紹介。

[国際テーマ: インド: \[速報\] BIS、IS/IEC 62368-1:2023 への移行に関する FAQ を公開](#)

インド標準局（Bureau of Indian Standards: BIS）は、2026 年 7 月 22 日付けで、IS/IEC 62368-1:2023 への移行に関してよくある質問（FAQ）を公開した。この FAQ には、ライセンスの取扱い、適合マーク、申請手続き、適用時期など、移行に際してのよくある質問とその回答が掲載されている。

[EU: 欧州 ESPR のデジタル製品パスポートに関する整合規格が公示](#)

持続可能な製品のエコデザイン要件を定める規則（EU）2024/1781（ESPR）を支えるデジタル製品パスポート（DPP）の整合規格に関する欧州委員会実施決定（EU）2026/1736 が、2026 年 7 月 15 日付けの EU 官報で公示され、公示日から発効した。今回公示された 6 規格は、データ交換プロトコル、固有識別子、データキャリア、データ保存・アーカイブ、API、システム間相互運用性を対象とし、ESPR 第 10 条及び第 11 条の DPP 要件への適合性推定の基盤となる。さらに、アクセス権限管理・情報システムセキュリティ・機密性を扱う EN 18239:2026 と、データ認証・信頼性・完全性を扱う EN 18246:2026 の 2 規格も承認待ちとなっており、今後欧州規格として発行され、EU 官報に整合規格として掲載される見込み。これらの整備により、ESPR における DPP の技術基盤はさらに充実すると期待される。

[オーストラリア・ニュージーランド: 電気機器安全制度（EESS）について（第 2 回）](#)

オーストラリアの参加州・準州及びニュージーランドで運用されている電気機器安全制度（EESS）の対象製品は、In-Scope Electrical Equipment として定義されており、定格電圧範囲及び家庭用、個人用又はこれらに類する用途に適するかどうかによって判断される。EESS では、単に業務用として販売されていることだけで対象外とはならず、家庭用等として使用可能な製品は商業用・産業用用途があっても対象となる可能性がある。一方、専用の産業用機器や医療用機器などは原則として対象外となる。対象製品の判断は EESS 対応の出発点であり、各企業は輸出先での用途や販売形態を踏まえて確認する必要がある。

[オーストラリア: ACMA: AS/NZS 62368.1:2026 の採用を含む利用者端末機器規則の改正案](#)

オーストラリア通信・メディア庁（ACMA）は、利用者端末機器（customer equipment）規則の改正案について意見募集を開始した。対象は、2025 年通信（利用者端末機器及び利用者配線の表示）規則（TLN）及び関連する 2 つの技術基準であり、ACMA は、基準適合に関する記録保存期間の延長、携帯電話の既存機器に対する経過措置の制限、緊急通報アクセスに関する最新技術基準への移行などを提案している。また、利用者端末機器の安全要求については、業界規格を AS/NZS 62368.1:2022 から AS/NZS 62368.1:2026 へ更新し、2029 年 3 月 5 日までの移行期間を設けることを提案している。意見募集の締切日は 2026 年 9 月 17 日。

EU: 欧州 ESPR のデジタル製品パスポート (DPP) に関する整合規格が公示



Summary

持続可能製品のエコデザイン要件を定める規則 (EU) 2024/1781 (ESPR) を支えるデジタル製品パスポート (DPP) の整合規格に関する欧州委員会実施決定 (EU) 2026/1736 が、2026 年 7 月 15 日付けの EU 官報で公示され、公示日から発効した。今回公示された 6 規格は、データ交換プロトコル、固有識別子、データキャリア、データ保存・アーカイブ、API、システム間相互運用性を対象とし、ESPR 第 10 条及び第 11 条の DPP 要件への適合性推定の基盤となる。さらに、アクセス権限管理・情報システムセキュリティ・機密性を扱う EN 18239:2026 と、データ認証・信頼性・完全性を扱う EN 18246:2026 の 2 規格も承認待ちとなっており、今後欧州規格として発行され、EU 官報に整合規格として掲載される見込みである。これらの整備により、ESPR における DPP の技術基盤はさらに充実すると期待される。

2026 年 7 月 15 日付けの欧州連合官報にて、持続可能な製品のエコデザイン要件の制定に関する欧州議会・理事会規則(EU) 2024/1781 (ESPR) を支援するために作成された、デジタル製品パスポート (DPP) の整合規格に関する欧州委員会実施決定([EU](#) 2026/1736)が公示された。DPP はこの ESPR の中核的な仕組みであり、整合規格はその技術基盤となる。本実施決定は、公示の日から発効する。

同規則の第 41 条に基づき、欧州連合官報に掲載された参照情報を含む整合規格またはその一部に適合する DPP は、当該整合規格またはその一部が対象とする同規則第 10 条及び第 11 条に規定される要件への適合性推定を与える。

今回公示の整合規格 (実施決定(EU) 2026/1736 の附属書に記載)

No.	規格の参照
1.	EN 18216:2026 デジタル製品パスポート — データ交換プロトコル
2.	EN 18219:2026 デジタル製品パスポート — 固有識別子
3.	EN 18220:2026 デジタル製品パスポート — データキャリア
4.	EN 18221:2026 デジタル製品パスポート — データ保存、アーカイブ、及び永続化
5.	EN 18222:2026 デジタル製品パスポート — 製品パスポートのライフサイクル管理と検索機能のためのアプリケーションプログラミングインターフェース (API)
6.	EN 18223:2026 デジタルプロダクトパスポート — システム間の相互運用性

なお、上記の他に下記の 2 規格が「承認待ち (Under Approval)」となっていて、今後発行の予定である。下記の 2 規格も整合規格として EU 官報に掲載されることが予想される。

No.	規格
1.	EN 18239:2026 デジタル製品パスポート — アクセス権限管理、情報システムセキュリティ及びビジネス上の機密性
2.	EN 18246:2026 デジタル製品パスポート — データ認証、信頼性、完全性

DPP は既に電池規則に基づき導入が進められているが、ESPR は ErP 指令よりも対象製品が大幅に拡大されており、ErP 指令の対象であったエネルギー関連製品を含む、幅広い製品への適用が予定されている。

併せて欧州委員会は、デジタル製品パスポート (DPP) レジストリの運用方法を定める[実施規則](#)も公表した。これは、DPP の登録・管理を行う EU レベルのレジストリの運用方法を定めるものである。今回公表された整合規格とともに、DPP 制度の運用基盤の整備が進められていることがわかる。

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32026D1736&qid=1784271538526>

Source: EU



株式会社コスモス・コーポレーション
試験設備のご案内 (IP 試験装置)

◆ 接近度検査試験、防塵・耐塵試験

- ① IP1X～IP6Xまでの各種プローブ侵入検査試験が実施可能です。
- ② 大型粉塵試験機にて、タルク粉によるダスト試験 (IP5X、IP6X) が実施可能です。
- ③ 小型粉塵試験機にて、アリゾナダストによるダスト試験 (IP5KX、IP6KX) が実施可能です。

小型粉塵試験機はその他ご要望のダストに入れ替え可能です。例：関東ローム 7, 8, 11 種など



大型粉塵試験機

槽サイズ: W1500 × H1500 × D1500 (mm)
扉間口: W1400 × H1400 × D1500 (mm)



小型粉塵試験機

槽サイズ: W1000 × H1000 × D1000 (mm)
扉間口: W800 × H800 × D1000 (mm)

評価例: 直径 50mm を超える異物が侵入することは意図していないが、直径 50mm 以下の異物であれば侵入を許容しているような機構設計の製品 ⇒ この場合の等級は IP1X です。

ユーザやオペレータの指が危険な箇所への接近は意図しておらず、埃の侵入は許容しているが、直径 12.5mm の異物は侵入しないような機構設計の製品 ⇒ この場合の等級は IP2X です。

直径 1mm の細い工具等を使用したユーザやオペレータによる危険な箇所への接近は意図しておらず、埃の侵入は許容しているが特定箇所への堆積は意図していない機構設計の製品
⇒ この場合の等級は IP5X または IP5KX です。

直径 1mm の細い工具等を使用したユーザやオペレータによる危険な箇所への接近は意図しておらず、埃の侵入も許容していない製品 ⇒ この場合の等級は IP6X または IP6KX です。

松阪事業所 : 〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718-1

URL : www.safetyweb.co.jp E-mail : sales@cosmos-corp.com

【お問い合わせはCS部まで -- TEL:0598-30-5225(直通), FAX:0598-30-5571】

株式会社コスモス・コーポレーション

社長の独り言

2026 年 7 月 20 日

濱口 慶一

梅雨も明け、猛暑が続く毎日ですが、皆様お元気にお過ごしでしょうか。

先日、イギリス・チェスターで開催された CMC 会議にオブザーバーとして参加してきました。オブザーバーのため会議で発言する立場ではありませんでしたが、旧知の製品安全技術者の先輩方と話をすることがありました。今回は、その際に感じたことを少しご紹介したいと思います。

現在、世界各国では多くの国内認証機関（NCB）が IECCE に認められ、製品の認証や評価業務を行っています。一方、現行の IECCE ルールでは、一つの製品カテゴリについて CB 試験所（CBTL）は一つの NCB の管理下にしか所属できません。今回の会議では、このルールの見直しを望む声が以前より強まっているという印象を受けました。その背景には、組織の規模と製品安全評価・認証技術の水準が必ずしも一致しないという現状があるのかもしれません。製品安全評価・認証技術の高い NCB の CBTL として活動したいと考える試験所は、多くの国に存在するようでした。また、CB レポートに不適合の指摘がないことだけをもって「安全な製品である」と判断することには慎重であるべきだ、という考え方を持つ製品安全技術者も増えてきているように感じます。このような傾向は、最近の AI による回答にも共通する面があるように思います。

昨年半ば以降、AI 技術の進歩が大きく報じられるようになり、私自身もちょっとした疑問は AI に尋ねる機会が増えました。そして昨年 11 月には、DX 推進の一環として、業務上の不明点や疑問はまず有料版 AI に相談するという方針を示しました。しかし、回答の誤りや期待した内容が得られないことへの不安に加え、機密情報が外部に漏れるのではないかとという懸念もあり、社内では AI 活用に慎重な意見が少なくありませんでした。そのため、AI の活用は当初期待したほどには進んでいません。一方で、私は AI 技術の発展に大きな可能性を感じていました。また、ChatGPT や Gemini との対話を重ねることで、より目的に合った回答を得られるようになることも実感しました。その結果、現在では毎日 2～3 時間ほど AI を利用しています。

最近では、AI について「機密情報が漏れる」といった否定的な意見を耳にする機会が増えています。そこで、その課題をどのように解決できるのかを AI にも尋ねてみました。以前から書籍などでも紹介されていた方法ではありますが、Mac M5 Max（GPU メモリ 128GB 構成）と LM Studio を利用し、ローカル環境で AI を運用すれば、機密情報を外部へ送信せずに活用できることを知りました。その値段の高さに一瞬ためらいながらも導入した結果、LM Studio の使用感は期待以上でした。当社を創業した頃から抱いていた「自分の知識や経験をサーバーの中に残したい」という夢に、大きく近づいたと感じています。今後は、AI が扱いやすい文書形式での情報管理や社内ルールの整備を進めながら、私が培ってきた知識や経験、そして製品安全に対する考え方や歴史観を次世代の製品安全技術者に伝えていきたいと強く感じています。

最後に、最近も大企業におけるマルウェア被害や情報漏えい事故が報告されています。経営的な余裕が生まれた際には、社内システムは外部ネットワークから完全に分離し、社内専用回線で運用するとともに、インターネット接続は別の PC で行う構成も、有効なセキュリティ対策の一つではないかと考えています。

今年は例年以上に気温の高い日が続いています。趣味で養蜂している日本ミツバチにとっても大変厳しい環境であり、特に夕方の西日により巣箱内の温度が上昇するため、その対策に苦労しています。

● ニュースレターの内容

本誌は、**EMC、安全、及び省エネ(EMC, Safety and Energy Conservation)**等の分野に係わる、世界の主要機関・地域において実施され、かつ電気電子製品に適合が求められている規格/法規制に関連する情報をお届けします。

重要情報を幅広く調査、収集、かつ、要約して掲載し、当該分野の最新情報、潮流をすばやく捉えていただけることが本誌の目標です。情報源を明示しますので、読者の皆様の関心の大きさに応じてさらに深掘りしていただくことができます。

本誌の内容は、各国の規制・規格の対象製品の試験、認証、開発、管理に携わる方々にとり必読です。

- 対象機関・地域: IEC 等国際機関、ならびに、FCC、UL を含む米国、EU、CENELEC、CEN を含む欧州、その他オセアニア及び日本を含むアジアの各地域

- 情報源: 上記の対象機関・地域のウェブサイトもしくは情報サービス。また、ご協力の同意をいただいた日本国内及び米国・欧州・中国・韓国・台湾などの、当該分野の識者の方から提供された情報。

● 本誌購読のお申し込み方法

コスモス・コーポレイション CS 部 (カスタマーサービス部) まで ishii-keisuke@cosmos-corp.com

Tel 0598-30-5225

Fax 0598-30-5571

- 発行: 年間 11 回発行。各号 A4 版、46 ページ前後。

- 価格: 各号 2,000 円 (年間購読の場合 1 年 11,000 円)(消費税込)

● 本誌の内容案内、ご購入案内は、<https://www.safetyweb.co.jp/services/other/publication/>

本誌の記事が正確であるよう最大の努力を払っておりますが、間違いが含まれていることがあるかもしれません。本情報をご使用になられる場合はご自身でもう一度ご確認ください。

株式会社コスモス・コーポレイションは、下記ウェブサイトの運営体からそれぞれ個別の条件の下、Web 情報の引用、転載につき許可をいただいております。翻訳転載された記事の著作権は原著作者者に属します。本誌掲載記事の無断転載を禁じます。本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。

国際機関	IEC: International Electro technical Commission	国際電気標準会議
米州	A2LA: American Association for Laboratory Accreditation	米国試験所認定協会
	ANSI: American National Standards Institute	米国規格協会
	FCC: Federal Communications Commission	連邦通信委員会
	IEEE: Institute of Electric and Electronics Engineers	米国電気電子学会
	CSA: Canadian Standards Association	カナダ規格協会
欧州	CENELEC: European Committee for Electro technical Standardization	欧州電気技術標準化委員会
	ECO : European Communications Office	欧州通信オフィス
	ETSI: European Telecommunications Standards Institute	欧州電気通信標準協会
	EU/EC: European Union/European Commission	欧州連合/欧州委員会
オセアニア	ACMA: Australian Communications and Media Authority	オーストラリア通信/メディア局
	ESO: Electrical Safety Office	電気安全局
	NZ: New Zealand Government Radio Spectrum Management	ニュージーランド無線周波数管理課
	WorkSafe New Zealand	ニュージーランド労働安全局
アジア	BSMI: Bureau of Standards, Metrology & Inspection	台湾經濟部標準檢驗局
	CNS: Chinese National Standards Online Service	台湾中国国家規格検索システム
日本	METI: Ministry of Economy, Trade and Industry	経済産業省
	MIC: Ministry of Internal Affairs and Communications	総務省
	NPB: National Printing Bureau	独立行政法人国立印刷局
	VCCI: Voluntary Control Council for Interference	一般財団法人 VCCI 協会

Cosmos Corporation is granted the copyright authorization for the reproduction of the website information from the above listed organizations with each organization's conditions. Further use, modification, redistribution of the information on the Cosmos Newsletter on EMC & Safety is strictly prohibited.

コスモス ニュースレター EMC & 安全(Cosmos Newsletter on EMC & Safety) 2026-08-01(No. 188)

発行所: 株式会社コスモス・コーポレイション 本社・松阪事業所

住所: 〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地 1 ホームページ: <https://www.safetyweb.co.jp/>

発行人: 濱口慶一

編集担当: 山中慎一

© 2026 株式会社コスモス・コーポレイション Cosmos Corporation

本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。